



Press Release

2022 年 7 月 25 日

中部電力パワーグリッド株式会社

中部電力パワーグリッド

新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）に基づく 「託送供給等に係る収入の見通し」に関する書類の提出について

当社は、本日、2023年度からの新たな託送料金制度（以下、「レベニューキャップ制度」という。）の導入に向け、電気事業法第 17 条の 2 第 1 項^{*1} 及び関連省令の規定を踏まえて、2023 年度から 2027 年度の 5 ヶ年の事業計画を策定のうえ、その実施に必要と見込まれる費用を見積り、「託送供給等に係る収入の見通し」（以下、「収入の見通し」という。）に関する書類を資源エネルギー庁に提出しましたので、お知らせいたします。

1. 背景

第 201 回通常国会において、「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」が成立し、一般送配電事業者における必要な投資の確保（送配電網の強靱化等）とコスト効率化を両立させ、再エネ主力電源化やレジリエンス強化等を図ることを目的とした新たな託送料金制度として「レベニューキャップ制度」が、2023 年度より導入されます。

レベニューキャップ制度においては、一般送配電事業者は、国が定める指針^{*2}に基づき、5 年ごとに、その供給区域における託送供給等の業務に係る料金の算定の基礎とするため、その業務を能率的かつ適正に運営するために通常必要と見込まれる収入（収入の見通し）を算定し、経済産業大臣の承認を受けることになっております。

また、一般送配電事業者は、収入の見通しを算定するにあたり、国が定める指針に規定された目標の達成に向けて、規制期間において実施する設備投資等の遂行に必要となる事業計画を策定することになっております。

※レベニューキャップ制度の概要は、経済産業省総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 持続可能な電力システム構築小委員会（第 13 回 2021 年 12 月 3 日開催）資料をご参照ください。

https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/system_kouchiku/013/

2. 概要

今後、電力需要は人口減少や省エネの進展等により減少すると想定しており、一方で、高度経済成長期に建設した大量の送配電設備の更新や、太陽光や風力等の再生可能エネルギー発電の導入拡大への対応による送配電網の増強、設備・運用の高度化等が必要と見込んでおります。

当社では、電力ネットワークの次世代化に向けた取り組み(2050年のカーボンニュートラル実現に向けた再エネ大量導入や地震等の自然災害等へのレジリエンス向上等を進めるため、系統増強、運用の高度化など電力ネットワークの次世代化を進めるために必要な投資(+145億円/年)を反映)を進めつつ、安定供給・品質を維持しながらコストアップや収入減を吸収する効率化の取り組みを続けており、今回の収入の見通しには、現行託送料金原価比較で439億円/年のコスト低減を反映しております。

しかし、需給関係費用などの外生的な費用が大幅に増加(+622億円/年)することに加えて、需要減少等による減収(▲178億円/年)が見込まれ、自助努力のみではこうした影響を吸収するのは困難な状況であり、こうした状況を反映した結果、今回の収入の見通しは、現行料金が継続した場合の収入見込み^{※3}と比べて506億円/年増加の6,386億円/年(5ヶ年平均)となっております。

別紙1：今回提出した収入の見通し(見積額)

別紙2：新たな託送料金制度(レベニューキャップ制度)導入に伴い策定した事業計画及び収入の見通し(見積額)について【概要】

(関連資料)事業計画(2023～2027年度)

https://powergrid.chuden.co.jp/resource/goannai/hatsuden_kouri/takuso_kyokyu/tak_shiryo/revenue_cap/revenue_cap_220725_02.pdf

3. 今後のプロセス

収入の見通しについては、今後、国(経済産業省)による審査・査定を経て、経済産業大臣の承認を受けて決定されることとなります。

また、託送供給等約款(託送料金等)の申請につきましては、今後、収入の見通しが決定された後に、あらためて認可申請を行うことを予定しており、実施時期につきましては2023年4月1日を予定しております。

当社といたしましては、安定供給、再エネ導入拡大、レジリエンス強化等を図るために必要な投資を効率的かつ計画的に実施しながら、引き続き、さらなる効率化に取り組むことで、託送料金の上昇抑制に努めてまいりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※1 電気事業法第17条の2第1項

一般送配電事業者は、経済産業省令で定める期間ごとに、経済産業省令で定めるところにより、その供給区域における託送供給等の業務に係る料金の算定の基礎とするため、その業務を能率的かつ適正に運営するために通常必要と見込まれる収入を算定し、経済産業大臣の承認を受けなければならない。

※2 国が定める指針

一般送配電事業者による託送供給等に係る収入の見通しの適確な算定等に関する指針(令和4年経済産業省告示第151号[令和4年7月22日公布])

※3 現行料金が継続した場合の収入見込み

第一規制期間における想定需要と現行の託送供給等約款の料金単価に基づき算定した収入

以 上

今回提出した収入の見通し（見積額）

	収入の見通し(見積額)		現行料金 収入見込み ^{※1} C	差 D=B-C
	5ヶ年計 A	5ヶ年平均 B=A÷5		
今回提出した収入の見通し (見積額)	31,929 億円	6,386 億円/年	5,880 億円/年	^{※2} 506 億円/年

※1 現行料金が継続した場合の収入見込みで、第一規制期間における想定需要と現行の託送供給等約款の料金単価に基づき算定

※2 増減の内訳

費用増加影響: +328 億円/年(需給関係費用などの外生的な費用の増加など)

収入減少影響: ▲178 億円/年(先行き電力需要の減少など)

<参考 1> 算定的前提諸元

	前提	現行料金
料金対応需要量	1,269 億 kWh/年 (5ヶ年平均)	1,283 億 kWh/年
事業報酬率	1.5%	1.9%

<参考 2> 収入の見通し(見積額)の内訳(5ヶ年平均)

区分	金額	備考
OPEX 費用	1,671 億円/年	人件費、委託費等
CAPEX 費用	842 億円/年	設備投資関連費用(新規投資に係る減価償却費等)
次世代投資費用	145 億円/年	次世代投資に係る減価償却費等
その他費用	898 億円/年	修繕費、賃借料、固定資産除却費、託送料等
制御不能費用	2,195 億円/年	公租公課等
事後検証費用	588 億円/年	調整力費用等
事業報酬	320 億円/年	資金調達コスト
控除収益	▲274 億円/年	託送料金以外の収入
合計	6,386 億円/年	

<参考 3> 平均収入単価の見通し(5ヶ年平均)

	見積額をもとに 試算した収入単価 a	現行料金 収入単価 b	差 c=a-b	増減率 d=c/b
全体平均	5.03 円/kWh	4.63 円/kWh	0.40 円/kWh	8.6%

(注 1) 消費税等相当額を含んでおりません。

(注 2) 収入単価につきましては、今後の収入の見通しの審査・査定の状況等を踏まえて、あらためて認可申請を行う予定ですので、上記の値は、今回の見積額をもとに、現行の一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則に則って、一定の前提を置いて試算した参考値となっております。

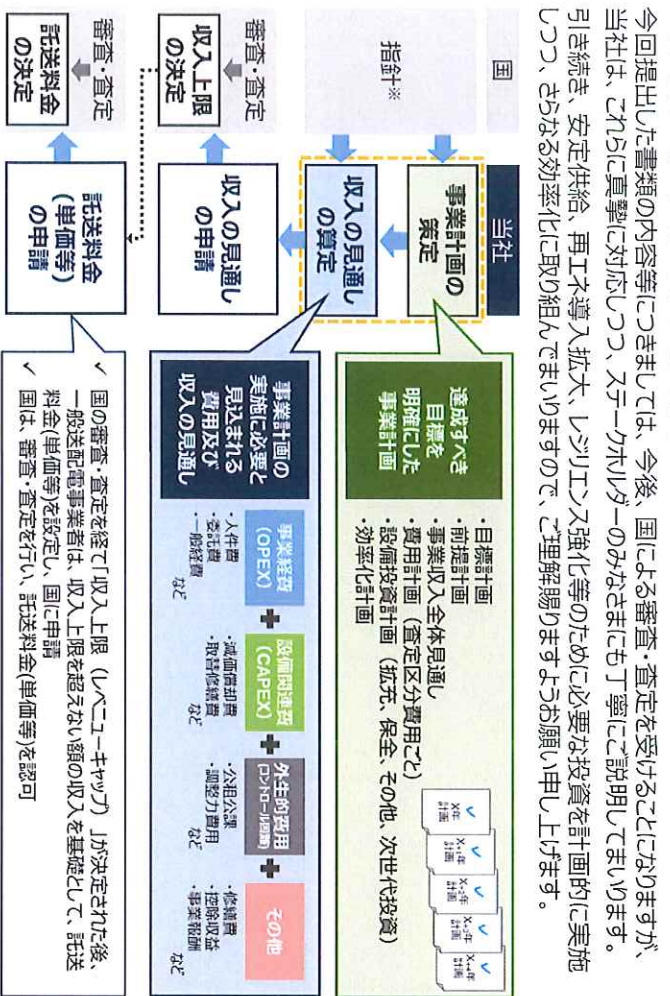
以上

新たな託送料金制度（レバニューキャップ制度）導入に伴い策定した事業計画及び収入の見通し（見積額）について【概要】

託送料金制度の法改正 第201回通常国会（2020年）

これまでの必要な時に託送料金改定を国に申請する仕組みから、一定期間ごとに必要な費用及び収入の見通しを算定し、国の承認を受ける新しい制度が導入されることになりました。

- 当社は、今後5ヶ年（2023～2027年度）の当社送配電事業の方向性をまとめた事業計画を策定するとともに、当該計画の実施に必要な費用及び収入の見通し（見積額）を算定し、7月25日、資源エネルギー庁に関連する書類を提出いたしました。
- 今回提出した書類の内容等につきましては、今後、国による審査・査定を受けることとなりますが、当社は、これらに真摯に対応しつつ、ステークホルダーのみならず、皆さまにも丁寧にご説明してまいります。
- 引き続き、安定供給、再エネ導入拡大、シジエンス強化等のために必要な投資を計画的に実施しつつ、さらなる効率化に取り組みまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



（参考） 託送料金とは

※提出内容等の詳細については、当社ホームページでご確認いただけます。
https://powergrid.chuden.co.jp/mnt/cep.jp/goanna/natsuden_kouritakuso_kyokyu/rak_shiryorevenue_cap/

- 託送料金は、電気を送る際に小売電気事業者が利用する送配電網の利用料金として一般送配電事業者が設定するもので、発電事業者が電気を送るための費用（発電費）や小売事業者が電気を売るための費用（営業費）とともに、電気料金の一部を構成しています。

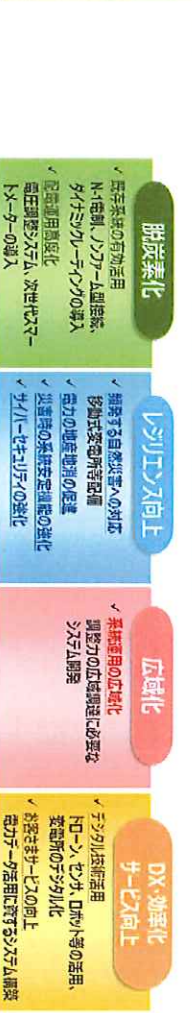
小売事業者さまから見たお金の流れ



事業計画のサリ

- ステークホルダーのみならずお届ける価値・サービスの向上を目指し、国の指針に沿って、第一規制期間に達成すべき目標を設定しております。
- 安定供給
- 再エネ
- サービス
- 広域連携
- デジタル化
- 安全性
- 環境性
- 次世代化

- 電力の安定供給、2050年カーボンニュートラル実現、コスト削減等を踏まえ、第一規制期間（5ヶ年）合計で1,307億円の次世代投資・費用を事業計画・見積額に反映しております。



- 見積額には、これまでの効率化成果に加えて、業務の改善やシステム化等による人件費の削減等、113億円/年程度のさらなる効率化額を織り込んでおります。

- 当社では、電力ネットワークの次世代化に向けた取り組みを進めつつ、安定供給・品質を維持しながらコストアップや収入減を吸収する効率化の取り組みを続けており、今回の費用及び収入の見通し（見積額）には、**現行託送料金原価比較で439億円/年のコスト低減を反映しております。**
- しかし、需給関係費用などの外生的費用が大幅に増加することに加えて、需要減少等による減収が見込まれ、自助努力のみでは影響を吸収するのは困難な状況であり、今回の費用及び収入の見通し（見積額）は、**現行料金が継続した場合の収入見込み※と比べ7506億円/年増加の6,386億円/年（5ヶ年平均）**となっております。

今回提出した費用及び収入の見通し（見積額）	6,386億円/年	現行料金が継続した場合の収入見込み※	5,880億円/年	差	+506億円/年
-----------------------	-----------	--------------------	-----------	---	----------

※ 今後5ヶ年の想定需要と現行の託送供給等約款の料金単価に基づき算定した収入見込み



事業計画の策定にあたって ~当社が今目指していること~

● 当社では、以下のような事業環境の変化や課題等に対して、重点アクション項目を設定し、具体的な施策・取り組みを展開して着実に実施することで、様々な価値を提供してまいります。

送配電事業を取り巻く主な環境変化等

- ・人口の減少や節電・省エネルギーの進展等による需要の減少
- ・再生可能エネルギー・電源・分散型電源等(自家使用)の普及・拡大
- ・EV・蓄電池等の分散型リソース(DER)の普及・拡大
- ・自然災害の激甚化・頻発化
- ・送配電設備の高齢年化
- ・サイバー攻撃の増加(シミュレーションや情報漏洩リスク等の増大)

重点アクション項目

- 脱炭素化
- レジリエンス向上
- 広域連携
- コストダウン
- サービス向上

- 再エネ等拡大**
 - ・脱炭素化(2050年カーボンニュートラル)
 - ・再生可能エネルギー(電源(太陽光、風力等)の導入拡大)
 - ・調整力電源は、市場(容量・需給調整市場等)調達へ移行
 - ・燃料価格の高騰等による電力卸市場価格や需給調整市場における三次②の取引(価格高騰)
- 調整力調達**
 - ・デジタル技術の進展、社会全体のDX推進の動き
- デジタル化**
 - ・作業員の高齢化や人手不足による施工力の低下傾向
 - ・未だ収束が見えないコロナ禍、ロシアによるウクライナ侵攻、円安水準等の複合的な要因による原材料、資機材価格の高騰
- 資機材価格**
 - ・電気事業における制度変更を含めたエネルギー政策の見直し
 - ・地球温暖化に関する環境規制の強化
 - ・ESGに関連した投資者の行動変化
 - ・お客さまニーズの多様化

中部電力パワーグリッドが目指すこと
電気の安定供給を柱に、地域のお客さまへ安心・安全をお届けするとともに、様々な価値・サービスを提供してステークホルダーのみなさまとともに持続的な成長を実現



具体的な施策・取り組み
・再生可能エネルギーの導入拡大
・調整力電源の調達
・配電運用高度化(次世代ASM等)
・DERの活用
・需給運用広域化(調整力活用)
・温室効果ガス削減

脱炭素化

広域連携

レジリエンス向上

コストダウン

サービス向上

安定的成長のための施策における3つの観点
E (環境:Environment) S (社会:Social) G (ガバナンス:Governance)

持続的成長を支えるもの
安全・健康・コンプライアンス

※ DER: 分散型エネルギー(再生可能エネルギー・EV・蓄電池等)

(注) 業種等は、次世代化への取り組みとして、次世代別計画に反映

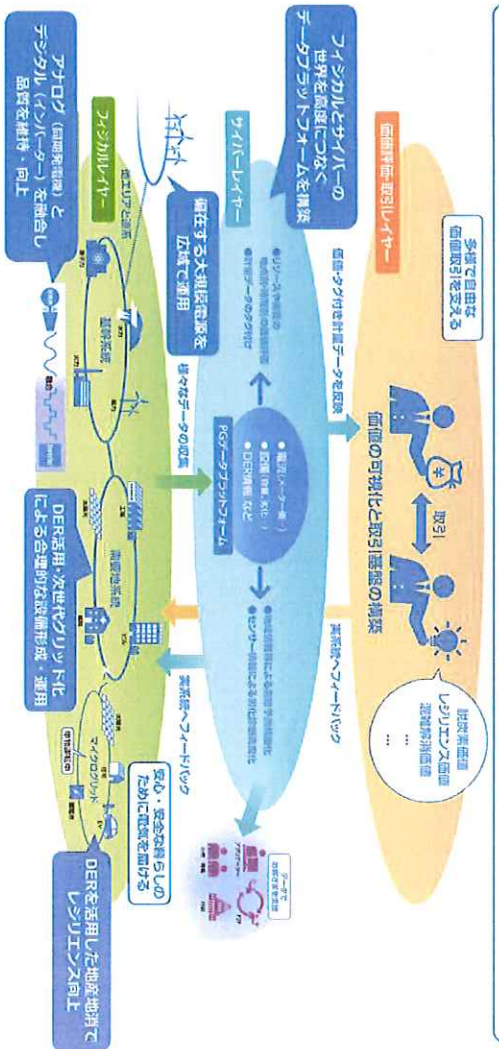
事業計画の策定にあたって ~当社が将来目指す姿 (ビジョン) ~

● 当社は、2050年カーボンニュートラル実現等を踏まえ、主体的に取り組み内容及び目指す姿を整理した「中部電力パワーグリッドビジョン」を策定しております。

(2021年05月21日公表済)

エネルギープラットフォームの構築

- ・災害に強く、高品質な電気を効率的にお届けできるグリッドの実現
- ・エネルギーとなったグリッドで、時間や場所を越えて電気をつなぐ



目標達成により提供したい価値・サービス

● 目標を達成することで、ステークホルダーのみなさまへお届けする価値・サービスを向上させ、当社人の「信頼」を高め、ステークホルダーのみなさまとともに持続的な成長を実現してまいります。

中部電力パワーグリッドが目指すこと

電気の安定供給を柱に、地域のお客さまへ安心・安全をお届け
様々な価値・サービスを提供して
ステークホルダーのみなさまとともに
持続的な成長を実現



ステークホルダーのみなさまへお届けする価値

費用及び収入の見通し（見積額）



既存NW等コストの減：▲439億円/年

これまでの効率化の取り組み

- 当社は、これまで、安定供給・品質を維持しながら、コストアツクや収入減の影響を吸収するため、効率化の取り組みを続けてきております。（収入の見通しには、これまでの効率化施策を継続することによる効果を反映）
- （取り組み例）
 - ・故障分析結果に基づき設備の補修・点検周期の延伸
 - ・設備関連工事の厳選実施
 - ・競争的発注方法の拡大
 - ・かいせんによる作業・業務効率の向上 など

さらなる効率化の取り組み

- 現在、取り入れているトヨタ生産方式（かいせん活動）の推進やシステム化等による業務改革、サテライトオフィスや在宅勤務の利用促進等による効率的な働き方の推進等により、業務の徹底的な効率化と生産性の向上を進めております。

- これらの取り組みを通して、当社要員数（出向者を除く）を2021年度末実績10,871人から2027年度末には9,343人とシステム化を進め、人件費は至近（2021年度）実績と比べて、57年平平均で102億円/年減少させてまいります。

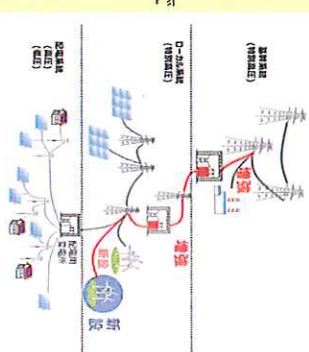


- 今回の収入の見通し（見積額）には、こうした人件費の削減のほか、デジタル技術活用による巡視・点検業務等の効率化など、合わせて113億円/年程度のさらなる効率化を反映しております。

- 以上の取り組みにより、既存のネットワーク等コストについては、減価償却方法を定率法から定額法に変更したことによる減価償却費の減少影響等を含めて、現行託送料金原価と比べて439億円/年低減しております。

次世代投資の推進：+145億円/年

- 2050年のカーボンニュートラル実現に向けた再生エネルギー大量導入、地震等の災害や需給ひっ迫等へのレジリエンス向上を進めるためには、系統増強、運用の高度化など電力ネットワークのさらなる取り組みが必要です。
- また、再生エネルギーに伴う非同期電源の増加を踏まえた慣性力の確保や系統対策など、中長期を見据えて新たに打つべき対策もあります。
- 当社は、こうした取り組みを確実かつ迅速に進めることが重要であると考慮しており、効率化を前提として、脱炭素化、レジリエンス向上、広域連携、デジタル化、効率化、サービス向上を重点項目としてとらえ、ネットワークの次世代化を進めるための必要な投資を着実に実施してまいります。



外生的費用の増：+622億円/年

①調整力確保費用の増：+379億円/年

- 太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入が進んでおり、自然変動（気候変動含む）や自然災害に伴う予測外の需給変動に対して、調整力の重要性や価値は、ますます高まっています。
- こうした状況の中、調整力確保費用は、至近年では世界的な資源価格の高騰とも相まって大幅に増加してきております。
- 調整力については、2021年度に需給調整市場が開設され、2024年度以降は、すべての調整力を市場で調達することとなりますが、今後、市場参加を促すとともに、市場が適切に機能することで競争効果等により取引価格が低減するよう、国や広域機関等の関係者と協働して、さまざまな取り組みを進めてまいります。

②振替損失調整額の増：+95億円/年、事業者間精算費の増：+113億円/年

- 小売電気事業者さま等が、他の一般送配電事業者（以下、「他社社」という。）の供給エリアで調達した電気を当社供給エリアにて販売される場合、当該電気は他社社と当社の会社間連系点（接続点）で当社が受電し、お客さまに供給しております。
- このとき、電源の調達地点から当社供給エリアの会社間連系点までに発生する送電ロス（電気の減少分）については、当社が補給しており、当該費用を「振替損失調整額」といいます。
- また、発電地点および中継地点の他社社に対して、当社はNWの利用料をお支払いしており、これを「事業者間精算費」といいます。

- 今回は、直近の2021年度の実績値を見積の費用としております。当該費用が増加しているのは、小売電気事業者さま等の電気の取引・調達が、従来に比広域的に行われる事によって生じているものと考えておりますが、電源を広域調達することで、再生エネルギーなどの多様な電源が必要家のみなさまにお届けされるというメリットがあり、そのために必要な費用であると考えております。

③その他：+35億円/年（公租公課の増等）